

令和8年2月24日

障害福祉課
内線：4950
直通：895-2453
担当：吉田

「長崎県愛の福祉基金」への寄附金贈呈について

標記について、下記のとおり寄附金の贈呈式を行いますのでお知らせいたします。

寄附金贈呈式 [日時] 令和8年3月3日(火) 13:30~
[場所] 県庁307会議室(次長対応)

- 1 贈呈者 長崎県商工会女性部連合会
(長崎市桜町4-1 長崎商工会館8F 電話095-824-5413)
会長 江嶋 慶子(えじま けいこ)様
副会長 山本 照江(やまもと てるえ)様
副会長 榊原 智子(さかきばら ともこ)様
副会長 陣川 むつ子(じんかわ むつこ)様
- 2 寄附金額 484,232円 予定 (累計 16,405,106円 予定)
- 3 寄附趣旨
長崎県商工会女性部連合会では、女性部員(令和7年12月末現在1,687名)が各自で毎日1円ずつ募金する活動を行っており、集まった募金の一部を社会福祉の増進に寄与することを目的に、平成10年から「長崎県愛の福祉基金」へ寄附しており、今年度で28回目となりました。
- 4 「長崎県愛の福祉基金」について
 - (1) 目的 障害者の福祉向上を図るため、県民の理解を深め、善意を結集させる募金による基金造成の活動を行うとともに、積立金や運用利息等により、愛の福祉事業振興補助金をはじめ、障害者芸術祭や障害者スポーツの振興等、県内の様々な障害福祉事業に活用している。
 - (2) 愛の福祉事業振興補助金の主な事業
障害者団体等の各種大会開催・派遣に要する経費の補助、在宅重度障害者等の経費の補助等を基金により実施している。

